

# 女性の活躍推進企業データベース 変更点（2025年2月）

2025.2.5

女性の活躍推進企業データベース事務局

2025年1月に女性の活躍推進企業データベースにおいて、以下の変更を行いました。

	項目名	変更前	変更後
1	市場区分（証券コード）	<p>なし</p> 	<p>追加</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>証券コードに入力がある場合、市場区分の入力は必須。プルダウンの選択肢に該当がない場合は、その他を選択し、備考欄に詳細を記入する。</li> </ul> 
2	採用における競争倍率の男女比	<p>情報公表項目の一つとして存在していた。</p> 	<p>公表中の項目、入力項目ともに削除した。（女性活躍推進法の公表項目にあわせるため）</p> 

3	男女の平均継続勤務年数の差異	<p>平均継続勤務年数と差異の両方を入力した場合、年数のみ表示されていた。</p> <p>(1)男女の平均継続勤務年数の差異</p> <p><small>※男女それぞれの平均継続年数、又は男女の年数差を記入してください。 両方記入された場合は男女それぞれの平均継続年数が画面表示されます。</small></p> <p>雇用管理区分1： <input type="text"/> 男性： <input type="text"/> 年 女性： <input type="text"/> 年 差異： <input type="text"/> 年</p> <p>雇用管理区分2： <input type="text"/> 男性： <input type="text"/> 年 女性： <input type="text"/> 年 差異： <input type="text"/> 年</p> <p>雇用管理区分3： <input type="text"/> 男性： <input type="text"/> 年 女性： <input type="text"/> 年 差異： <input type="text"/> 年</p> <p>雇用管理区分4： <input type="text"/> 男性： <input type="text"/> 年 女性： <input type="text"/> 年 差異： <input type="text"/> 年</p> <p>雇用管理区分5： <input type="text"/> 男性： <input type="text"/> 年 女性： <input type="text"/> 年 差異： <input type="text"/> 年</p>	<p>平均継続勤務年数又は差異のみのどちらかの入力に変更。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>男女の平均継続勤務年数を入力した場合、差異は自動計算され、表示される。（自動計算は、年数の長い方から短い方を差し引く）</li> <li>差異のみを入力する場合、算出の根拠（男性－女性、女性－男性）をチェックボックスで入力必須。</li> </ul> 
4	男女育児休業取得率	数値のみ入力可であった。	データ算出期間に「出産した女性労働者」又は「配偶者が出産した男性労働者」がない場合には、該当者なしを示す「-（半角ハイフン）」の入力をできるようにした。
5	一月当たりの労働者平均残業時間	数値のみ入力可であった。	マイナス数値を入力できるようにした。
6	雇用管理区分ごとの一月当たりの労働者の平均残業時間（区）	数値のみ入力可であった。	マイナス数値を入力できるようにした。

7	年次有給休暇取得率	なし	追加（女性活躍推進法の公表項目にあわせるため） 今般追加したのは、算出の対象となる全労働者の項目です。既存の項目である年次有給休暇取得率（区）は、雇用管理区分ごとの数値を公表する項目です。
9	男女の賃金の差異	全労働者の該当なしは入力不可であった。	全労働者の該当なしの入力を可とした。その場合、説明・注釈欄にその理由を記入してください。（例、男性の在籍がないため等）公表画面には「-」と表示されます。
10		男女の賃金の差異を女活データベースで公表するかは任意であった。	常時雇用する労働者 301 人以上を選択した企業は入力必須とする。（女活データベースでは、301 人以上企業は、①女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供から 1 項目以上、②職業生活と家庭生活との両立に資する雇用環境の整備から 1 項目以上、③男女の賃金の差異の公表が必要になります。）
11	プラチナえるぼし認定フォームの実績の算定に使用した事業年度	なし	追加 プラチナえるぼし認定企業は、事業年度の終了から概ね 3 か月以内に前年度の実績を公表する必要があるため、事業年度を公表する欄を追加した。今後、プラチナえるぼし認定企業への更新依頼メールは、事業年度の終了日により送信することに変更予定。

以上